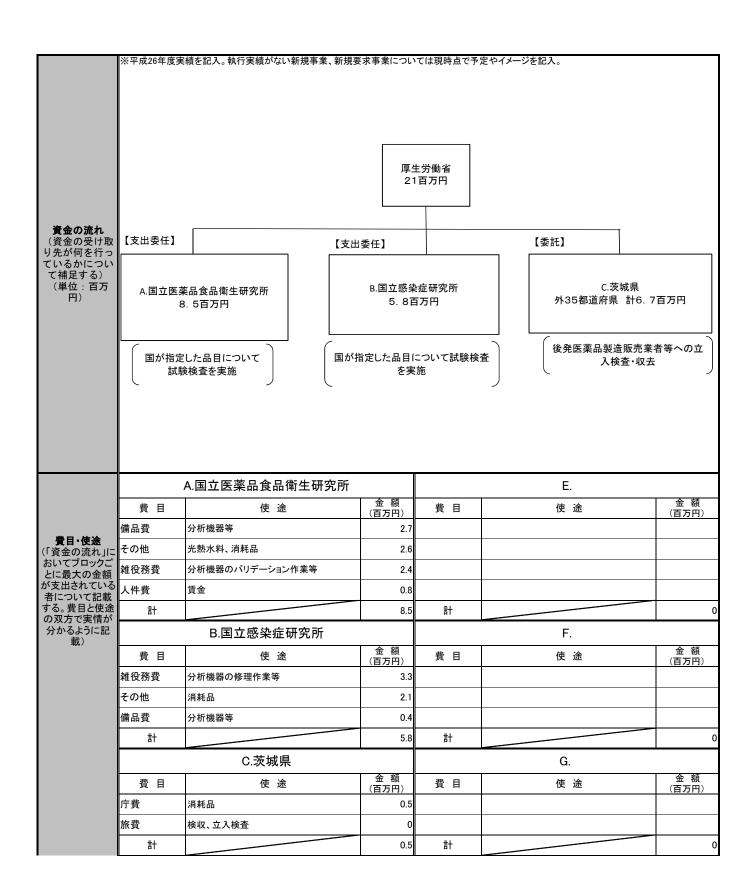
												学术田	<u> </u>		0212	
					平成2	27年度行	亍政:	事業レ	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	-:	シート(J.	す 生き	労働省)
	事業名	後発医	薬品品質確保対	対策事業				担当音	邓局庁	医	薬食品局			fi	成責任者	†
	事業開始年度	平成10年度 事業終了 (予定) 年度 終了予定なし			担当	課室	監	i視指導·麻薬:	対策課		課長	川 治郎	1			
	会計区分	一般会計					政策・	施策名		I-6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、 医薬品等の安全対策等を推進すること						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		○平成26年11月24日以前 薬事法第69条 ○平成26年11月25日以降 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保 等に関する法律第69条						関係する 通知		平	平成26年度医薬品等一斉監視指導実施要領					
Ė	Ξ要政策・施策							主要	経費	そ	の他の事項経	2費				
(事業の目的 〔目指す姿を簡 に。3行程度以 内)	高いと 高める	はいえない状え 。	況にあるこ	とを踏まえ	、患者及び医	療関係	者が安心し	∠て後発	医薬	品を使用するこ	後発医薬品に対 とができるよう、	一層の。	品質の確保	保を図り、信	頼性を
(事業概要 5行程度以内。 別添可)	行程度以内。								∙都道						
	実施方法	委託•	請負													
					24	4年度		25年度			26年度	27年	度		28年度要	求
		当初予算 補正予算 予算 前年度から繰越し			26		26			22	22					
					-					-	-	-				
	予算額・					-		-			-	-	-			
	執行額	況	翌年度へ約			_		-		-		-	·			
	(単位:百万円)		予備費	等		-	-				-	_				
		計			26	2		26		22	22	2		0		
			執行額			25		24			21					
		執行率(%))		96% 92%		92%			95%					
cł:	果目標及び成	Ŕ	官量的な成果	目標		成果指標			単位		24年度	25年度	26	年度	目標最終	終年度 年度
	果実績							成果実績	-		-	-		-		
	(アウトカム)	-			-			目標値	-		-	-		-	-	
								達成度	%	L	-	-		-		
定量:	定量的な目標	定量的な目標が設定できない理由 立入検査、品質検査を行う事業であり、成果について定量的に示 すことは困難である。					定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績									
定量的な成果目標の設定が	が設定できない理由及び定性的な成果目標						量的に示	本事業は、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、その信頼性の向上と品質の確保に寄与することを目標とし、業者への立入検査、流通製品の品質検査等を実施した。 ※H24~H26年度の達成状況等については、活動指標及び活動実績を御参照ください。							とし、業	
設定が困	事業の妥当性を検証するた		代替目標			代替指標			単位		24年度	25年度	25年度 26年		目標最終	終年度 年度
困難な場合	めの代替的な	日日 十六 七	5.4×+16.4== 1.1 ==	· 4>*	検査不適	 5品目数		実績	品目		1	0		0		
場合	達成目標及び 実績		りな指標として 品目数を活用:	・、快宜 せる	※26年度	は集計中のが実績値とした		目標値	-	\perp	-	_		-	-	
					20十尺0	大限心にした	•	達成度	%		-	-		-		

						,	•			•			
活動技	指標及び活		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	助実績 クトプット)	①製造業者及び製造販売業者への立入調査件数				件数	161	156	174				
		①表追朱日及(0. 表追放光来音 10.	, 立八副五 仟 奴	当初見込み	-	-	-	-	-			
	指標及び活		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	助実績 クトプット)	②-1 卸売販売業者からの流通製品の検査実施都道府				実施都道府県	数 35	30	29				
		県数 ——————			当初見込み	-	-	-	-	-			
	指標及び活		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
動実績 (アウトプット)		②-2 卸売販売 施機関数	売業者からの流通製	品の品質確認検査実	活動実績	国実施機関領	-	2	2				
		加俄肖奴			当初見込み	-	-	-	-	-			
	指標及び活		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	助実績 クトプット)	③検査を行った	≿医薬品の品目数		活動実績	品目数		424	441				
					当初見込み	品目数	400	400	400	400			
			算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	位当たり コスト	①-(立入調査	受用は他事業予算	で他事業の目的と合	単位当たりコスト	-	-	-	-	-			
		わせて実施しているため、当該事業に係るコストは算出 できない)			計算式	/	-	-	-	-			
			算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	位当たり	②X:「当該年度の後発医薬品品質確保対策事業の執 行額」(円)/ Y:「当該年度の確認検査実施機関数」				円	688,945	735,000	669,996	-			
	コスト					X/Y	25,491,000/37	23,520,000/32	20,769,883/31	-			
		算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	位当たり コスト ③X:「当該年度の後発医薬品品質確保対策事業の執			単位当たりコスト	円	56,646	55,472	47,097	55,813				
		行額」(円)/ Y:「当該年度の検査品目数」			計算式	X/Y	25,491,000/450	23,520,000/424	20,769,883/441	22,325,000/400			
平	費	目	目 27年度当初予算 28年度要求			主な増減理由							
成 2	医薬品審査	等業務庁費	16										
豊.	検定検査事	務等委託費	6										
立 2 <u>:</u> 8													
百万円、													
算内記													
訳		計 22 0											
П				事業所管部									
国費投入	事業の目的	項 目 業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					めに必	び医療関係者が 要な事業であり、	後発医薬品の	 E薬品を使用するた 品質と信頼性の確 民のニーズは高			
の	D. 4. 4. 7. 7.		7=1 10 = 1 1 1 1 1 1 1	***			保は担保すべきものであることから、国民のニーズにい。 医薬品の品質は国及び地方自治体が保証すべきも						
要	政策目的の		ることができない事 必要かつ適切な事業	業なのか。 きか。政策体系の中で	高い	る。	る。 ※発医薬品の使用促進に姿する事業であり、優失度の意						
吐	事業か。					い事業である。							

	競争性が確	『保されているなど支出先の選定	官は妥当か。			-	-			
受益者との負担関係は妥当であるか。						-	-			
事業						0	本事業を実施するにあたり、見積書により事前に内容を確認している。また、実績報告書で内容の事実確認をしており、必要最低限の費用となっている。			
の効	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	-			
率性	費目・使途	が事業目的に即し真に必要なも	のに限定され	れている	か。	0	実績報告書により必要最低限の支出となっていることを確 認している。			
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。	(理由を右に	に記載)		-	-			
	その他コス	ト削減や効率化に向けた工夫は	は行われてい	るか		0	実施要領を毎年度精査して、効率的な実施に努めている。			
事業の		成果目標に見合ったものとなっ		A 7 L		0	活動実績も見込みどおり実施されている中で、間接指標として用いた検査不適正品目数は0となっており、本来の目的である後発医薬品の信頼性の向上と品質の確保という点で望ましい結果と言える。			
有効		:当たって他の手段・方法等が考 コストで実施できているか。	えられる場合	合、それ。	と比較してより効果的	-	_			
性		見込みに見合ったものであるか	١,			0	見込みに対して着実に実施できている。			
		施設や成果物は十分に活用され				-	-			
		業がある場合、他部局・他府省 k体的な内容を各事業の右に記		设割分担	を行っているか。(役	-				
関連			事業番号		事業名					
事	_	-	- X II J	-	7.7.1		_			
業										
	_									
点検・	点検結果	事業計画の内容を事前・事後	に確認し、コ	ストの妥	当性が担保されるよう	努めてい	る。引き続きコストの妥当性が担保されるよう努める。			
改善結果	改善の 方向性									
					外部有識者の所見					
			ŕ	了政事 第	美レビュー推進チーム	の所見				
			•	14077		100 /// 56				
	į									
			所見を踏	まえたは	改善点/概算要求にる	おける反	映状況			

					備考					
			間場	オス温	去のレビューシートの	7年 幸 平	Д.			
TT.	成22年年	218				ノ尹耒苗				
	成22年度 成25年度 成25年度	190	平成23		195 204		平成24年度 164			
	火ム十尺	100	十八人20	十戊	204					



支出先上位10者リスト

Α	国	$\dot{\tau}$	医莲	딞	.食	묘	衛	4	研	空	所
---	---	--------------	----	---	----	---	---	---	---	---	---

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	国が指定した品目について試験検査を実施	8.5	-	-

B.国立感染症研究所

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1 国立感染症研究所		国が指定した品目について試験検査を実施	5.8	-	-

C.都道府県

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.5	-	-
2	山口県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.5	-	_
3	大阪府	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.5	_	-
4	兵庫県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.4	-	-
5	埼玉県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.4	-	-
6	香川県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.4	-	-
7	山形県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.3	-	-
8	愛媛県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.3	-	-
9	愛知県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.3	-	-
10	徳島県	後発医薬品製造販売業者等への立入検査・収去	0.3	_	_